



☎03-6907-0511

実施期間 令和2年4月21日(火)～10月31日(土)

受付日・時間 火～土曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時

対象 都内在住で、万引きなどの犯罪行為をしてしまうご本人、そのご家族または関係者の方など

- 社会福祉士や精神保健福祉士が電話相談を受け付けます。
- ご相談の内容に応じて、適切な支援機関や団体の紹介も行います。



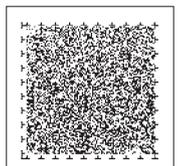
匿名相談 OK

秘密厳守

相談無料 ※1

来所相談 OK ※2

このマークは目の不自由な方のための「音声コード」です



※1 利用に伴う電話代は相談者負担です。 ※2 事前に電話でご相談ください。

相談の流れ



電話相談



福祉専門職員が
相談に対応



適切な助言、
支援機関の紹介

福祉関係等の
支援に携わる方もご相談
いただけます。

来所相談

一人で抱えこまず、どんなことでも、お気軽にご相談ください。
お話をお聴きして、あなたに合った支援につなぎます。



相談事例

ケース1

万引きを繰り返してしまうご本人からのご相談



- 10年前に初めて万引きをし、繰り返してきてしまった。これまで何度も逮捕されている。
- 自分ではどうにもやめられず、これからどうしたら良いか。

- 専門の医療機関を紹介しました。
- 診断や治療に疑問や不安があれば、再度相談するよう助言しました。



ケース2

父親に関するお子様からのご相談



- 別居の父親(80代)が近所に住む友人を殴ってしまった。
- 今後の対応をどうしたらいいか。

- 地域包括支援センターを紹介しました。
- 慰謝料など法的な問題については、弁護士に相談するよう助言しました。

